

「中小事業者が給与等の引上げを行った場合の所得税額の特別控除に関する  
明細書」の正誤表

- 国税庁ホームページに掲載している「中小事業者が給与等の引上げを行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書」につきまして、⑭欄の計算式に下表のとおり誤りがありましたので訂正いたします。(赤枠囲みの箇所)

誤	所得 税	中 小 事 業 者 の 特 別 控 除	⑦ $\geq$ 0.025の場合において、⑪ $\geq$ 0.1 若しくは⑧=⑩ $>$ 0のとき又は経営力向上要件を満たすとき	⑭	
			$(\textcircled{13} \times \frac{20}{100})$		
正	所得 税	中 小 事 業 者 の 特 別 控 除	⑦ $\geq$ 0.025の場合において、⑪ $\geq$ 0.1 若しくは⑧=⑩ $>$ 0のとき又は経営力向上要件を満たすとき	⑭	
			$(\textcircled{13} \times \frac{25}{100})$		

- 明細書の⑭欄の金額の計算については、「 $\textcircled{13} \times \frac{20}{100}$ 」ではなく「 $\textcircled{13} \times \frac{25}{100}$ 」となりますので、ご注意ください。

(注) 国税庁ホームページにおいては、令和2年1月16日14時に、上記の誤りが訂正された後の明細書を再掲載しております。訂正前の明細書を出力している方は、お手数ですが、訂正後の明細書を出力していただきますようお願いいたします。